

お客様各位

平成25年3月11日
足立成和信用金庫
理事長 高杉浩明

金融円滑化法の期限到来後の対応について

地域の中小企業者ならびに個人のお客様への安定した資金のご提供は、協同組織金融機関としての当庫にとって最も重要な社会的使命と認識しております。

当庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も従来通り、お客様からの資金需要やご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている課題を十分に把握した上で、コンサルティング機能を積極的に発揮し、その解決に向け必要に応じて外部専門家や外部機関等と協力し、引き続ききめ細かな対応を十分な時間をかけて実行支援してまいります。

ご返済条件の変更等に関するご相談は、お取引のある各支店の融資相談窓口で承っておりますので、お気軽にお申し出ください。

以上